

平成26年度
鉄道局関係
税制改正要望事項の結果概要

平成25年12月
国土交通省鉄道局

平成26年度 鉄道局関係税制改正概要

平成25年12月
国土交通省鉄道局

1. 成長戦略の推進 ～国際競争力強化のための鉄道整備～

- ◆ 新幹線用不動産取得に係る非課税措置の創設
【登録免許税・不動産取得税】・・・1

2. 鉄道の安全・安心の確保

- ◆ 鉄道駅のバリアフリー化に係る課税標準の特例措置の延長
【固定資産税・都市計画税】・・・2

3. 地域鉄道の維持・活性化

- ◆ 地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業に係る課税標準の特例措置の延長
【固定資産税・都市計画税】・・・3
- ◆ J R北海道等の資本割に係る課税標準の特例措置の延長
【法人事業税】・・・4
- ◆ 一体化法に規定する特定鉄道事業者の資本割に係る課税標準の特例措置の延長
【法人事業税】・・・5

4. モーダルシフト及び省エネ・グリーン化の推進

- ◆ J R貨物が鉄道貨物輸送の効率化のために取得した機関車・コンテナ貨車に係る課税標準の特例措置の延長
【固定資産税】・・・6
- ◆ より環境負荷の小さい輸送手段への転換及び公共交通機関の利用者利便の増進に資する事業に係る特例措置の延長
【地球温暖化対策のための税】・・・7

新幹線用不動産取得に係る非課税措置の創設 (登録免許税・不動産取得税)

背景

- 中央新幹線は、東京・名古屋間においては2027年(平成39年)、名古屋・大阪間においては2045年(平成57年)の開業に向けて手続等を行っている。
- 交通政策審議会中央新幹線小委員会答申において述べられているとおり、中央新幹線は、早期に三大都市圏を直結することで、沿線地域の振興に寄与し、国際競争力を大きく向上させるものと期待されている。
- そのためには、建設主体の負担軽減による整備促進は不可欠であり、上記時期での着実な開業に向けた環境を整備することが必要である。

施策の目標

東京・名古屋間及び名古屋・大阪間の目標年次での着実な開業に向けて必要不可欠な土地等の取得促進を図る。

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象

全国新幹線鉄道整備法第6条に基づき国土交通大臣から指名された中央新幹線の建設主体が、当該新幹線事業用不動産として取得する土地・家屋

◆特例措置の内容

登録免許税:所有権移転登記 非課税措置 (本則20/1000)

所有権保存登記 非課税措置 (本則 4/1000)

地上権設定登記 非課税措置 (本則10/1000)

不動産取得税:非課税措置

<中央新幹線の概要>

	東京・大阪間	東京・名古屋間
路線延長 (km)	438	286
所要時分 (分)	67	40
建設費 (億円)	90,300	54,300
JR東海の想定開業年次	2045年(平成57年)	2027年(平成39年)



鉄道駅のバリアフリー化に係る課税標準の特例措置の延長 (固定資産税・都市計画税)

背景

- バリアフリー化が進んでいる一方で、鉄道については、物理的制約等によるエレベーターの整備困難な駅が存在が顕在化しているほか、ホームドアの設置等一層の高度化への対応が課題となっている。

施策の目標

- 平成32年度末を目標年次とする新整備目標(基本方針)を設定(H23.3)
 - ・整備目標の対象駅を1日当たりの平均的な利用客5000人以上から3000人以上へ拡大
 - ・平成32年度までに、原則としてすべての駅についてエレベーター等を設置
 - ・ホームドアの整備の必要性に言及
 - ・地域の要請及び支援の下で鉄道駅のバリアフリー化を実施する考え方を明記
- 第3次社会資本整備重点計画の策定(H24.8)
 - ・1日当たりの平均的な利用客10万人以上の駅について、ホームドアの優先的な整備を実施

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象

鉄道事業者等が取得した以下の固定資産

- ①ホームドアシステム(ホームドア本体、制御装置、定位置停止装置(TASC(地上子、車上子))等)
- ②エレベーター

◆特例措置の内容

固定資産税・都市計画税：課税標準5年間2/3に軽減
適用期限：平成28年3月31日まで2年間延長

ホームドア

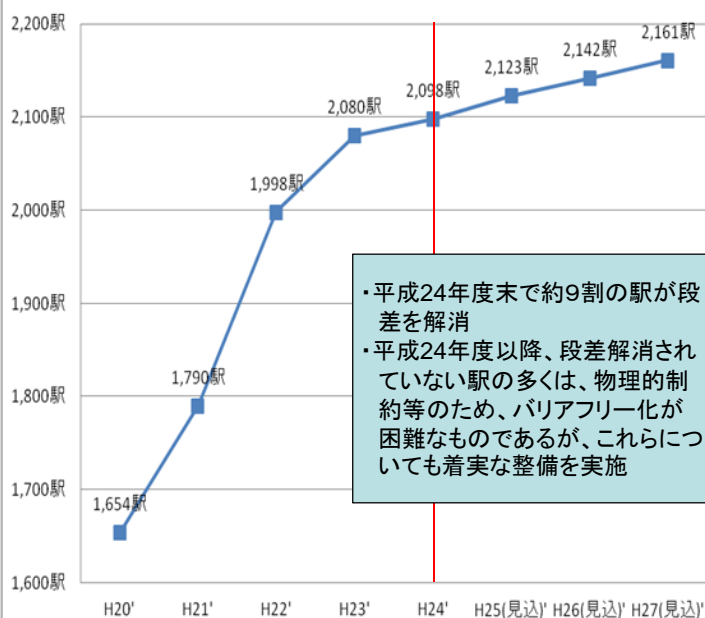


エレベーター

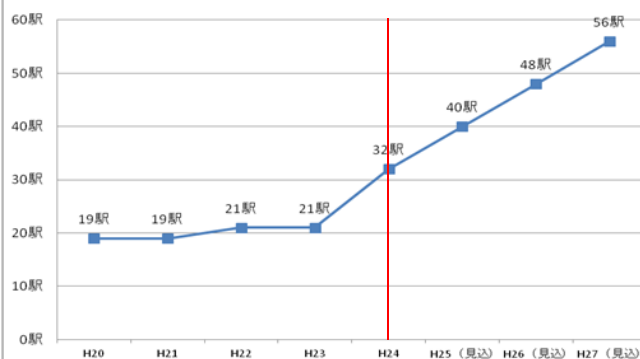


施策の効果

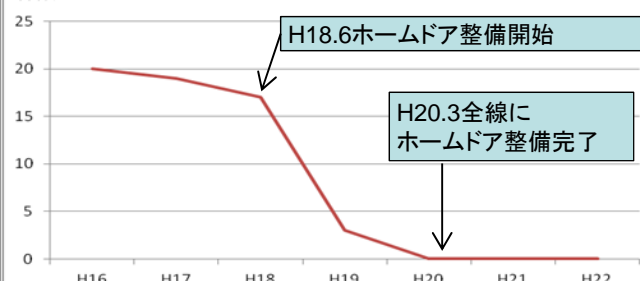
段差解消されている駅数の推移
(5,000人以上の駅)



ホームドア整備済み駅数の推移
(10万人以上の駅)



東京メトロ丸ノ内線における線路内転落件数



地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業に係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税・都市計画税）

背景

- 地域鉄道を取り巻く経営環境が年々厳しさを増す中、鉄道事業者による利用促進策や合理化努力も限界に達しつつあり、路線の廃止に至る例が全国各地で出てきている。
- こうした状況を踏まえ、平成19年5月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が制定され、創意工夫して鉄道の再構築に主体的に取り組む地域を、国として総合的かつ強力で支援することにより、地域の暮らしを支える地域鉄道の再生・再構築を推進してきたところであり、本特例措置の延長が必要不可欠。

施策の目標

地域公共交通活性化・再生法に基づき、鉄道事業再構築事業を実施する鉄道事業者を支援することにより、地域の暮らしを支える地域鉄道の維持・活性化を図る。

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象

鉄道事業再構築事業を実施する鉄道事業者が、地域公共交通確保維持改善事業費補助金・鉄道施設総合安全対策事業費補助（橋りょう・トンネル改良）を受けて取得する線路設備、電路設備、停車場、車両等

◆特例措置の内容

固定資産税・都市計画税：課税標準5年間1/4に軽減

適用期限：平成28年3月31日まで2年間延長

予算措置（特例の対象）

■地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等に支援を行う。

【補助率】1/3 【補助対象者】鉄軌道事業者

平成25年度から鉄道事業再構築事業を実施する事業者に対する補助率を1/2に拡充*

※ 財政状況の厳しい地方公共団体が支援する費用相当分

◀補助対象設備▶

・線路設備 ・電路設備 ・停車場 ・車両 など



車両の更新



線路設備
（軌道改良（PCまくら木化））

JR北海道等の資本割に係る課税標準の特例措置の延長 (法人事業税)

背景

- 国鉄改革の際に国鉄長期債務を承継させなかったJR北海道等については、商法の特例規定を設けて、当該債務相当額が形式的に資本準備金として計上されたため、事業規模に比して資本割の課税標準である資本金等の規模が莫大となっている。
- 本来的には資本準備金の性格を有しない、このような国鉄長期債務見合いの資本準備金の一部を、資本割の課税標準から控除することが必要であることから設けられた措置。

施策の目標

JR北海道等の資本準備金の特殊性を勘案して、法人事業税の負担を軽減する。

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象

JR北海道、JR四国及びJR九州

◆特例措置の内容

法人事業税: 資本準備金に係る商法の特例を適用した金額を資本割の課税標準から控除

適用期限: 平成31年3月31日まで5年間延長

JR北海道等の資本準備金の性格

○ 国鉄改革の際、営業損失が見込まれたことから国鉄長期債務を承継させなかった。



○ 商法の特例規定(※)を設けて、当該債務相当額が形式的に資本準備金として計上された。

※ JR会社法(附則第4条)において、商法第284条の2第2項(現:会社法第445条第2項)の規定にかかわらず、株式の発行価額の2分の1以上の額を資本に組み入れないことができるよう規定。

JR北海道等

(資産の部)

(負債・純資産の部)

流動資産	その他債務			
固定資産	<table border="1"> <tr> <td>国鉄長期債務見合いの資本準備金</td> </tr> <tr> <td>資本準備金(資本金と同額相当)</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> </tr> </table>	国鉄長期債務見合いの資本準備金	資本準備金(資本金と同額相当)	資本金
国鉄長期債務見合いの資本準備金				
資本準備金(資本金と同額相当)				
資本金				
経営安定基金資産	経営安定基金			

莫大な額にのぼる国鉄長期債務見合いの資本準備金について、引き続き資本割の課税標準から控除することが必要不可欠

課税対象

JR本州会社・JR貨物

(資産の部)

(負債・純資産の部)

流動資産	その他債務			
固定資産	<table border="1"> <tr> <td>国鉄長期債務</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> </tr> </table>	国鉄長期債務	資本準備金	資本金
国鉄長期債務				
資本準備金				
資本金				

課税対象

一体化法に規定する特定鉄道事業者の 資本割に係る課税標準の特例措置の延長(法人事業税)

背景

- 「一体化法」(※)に基づいて整備された常磐新線(以下「つくばエクスプレス」)は、大都市の近郊と都心の区域を直接連絡する大規模な鉄道であり、同鉄道の整備にあたり、整備資金の一定割合を自治体の出資金で賄うこととされた結果、つくばエクスプレスの整備・運営主体である首都圏新都市鉄道(株)の資本金額は、営業規模に比して莫大なものとならざるを得なかった。
- このような特殊性を有する首都圏新都市鉄道(株)の資本金については、その一定割合を資本割の課税標準から控除することが必要であることから設けられた措置。

(※)一体化法:大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法

施策の目標

首都圏新都市鉄道(株)の資本金の特殊性を勘案して、法人事業税の負担を軽減する。

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象
首都圏新都市鉄道(株)

◆特例措置の内容
法人事業税:資本金等の金額の2/3を資本割の課税標準から控除
適用期限:平成31年3月31日まで5年間延長

つくばエクスプレス

- 路線延長が58.3 kmに及ぶ大規模鉄道
- 都心区間を地下で乗り入れ

整備費用が膨大

整備資金の一定割合を自治体の出資金で賄う

資金フレーム

建設資金 8,081億円			
無利子貸付 80%		出資等 20%	
国 40%	地方自治体 40%	出資金 14%	借入金 6%
3,232億円	3,232億円	1,131億円	485億円

- 整備資金の一定割合を自治体の出資金で賄うこととされた結果、つくばエクスプレスを整備・運営する首都圏新都市鉄道(株)の資本金額(1,850億円)が、その営業規模に比して莫大
- このような特殊性から、外形標準課税の導入に合わせて、法人事業税の資本割の課税標準に係る特例措置を平成16年度に創設
- 現在においても、その特殊性に何ら変更がないことから、本特例措置の延長が必要不可欠

JR貨物が鉄道貨物輸送の効率化のために取得した 機関車・コンテナ貨車に係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税）

背景

○ JR貨物が保有する車両のうち国鉄から承継した老朽車両は、依然、機関車の約5割、コンテナ貨車の約3割をそれぞれ占めていることから、環境に優しい鉄道貨物へのモーダルシフトを推進することによりCO2排出量の削減を図るためには、大量牽引・高速走行が可能な高性能車両への更新を推進する必要がある。

施策の目標

環境に優しい鉄道貨物輸送の大部分を担うJR貨物の高性能車両の導入を促すことにより、鉄道貨物へのモーダルシフトを促進し、CO2排出量の削減を図る。

税制改正要望の結果

◆特例措置の対象

JR貨物が取得した大量牽引・高速走行が可能な機関車及び大量積載・高速走行が可能なコンテナ貨車

◆特例措置の内容

固定資産税：課税標準5年間3／5に軽減

適用期限：平成28年3月31日まで2年間延長

【JR貨物の機関車・コンテナ貨車の車両数の推移】

■機関車

	H10.4現在	H25.4現在
旧国鉄車両	793(90%)	306(47%)
新造車両	87(10%)	346(53%)
計	880(100%)	652(100%)

■コンテナ貨車

	H10.4現在	H25.4現在
旧国鉄車両	4,062(50%)	1,994(26%)
新造車両	3,993(50%)	5,785(74%)
計	8,055(100%)	7,779(100%)

鉄道貨物輸送の効率化のため、高性能車両の導入が必要不可欠



（ 最高速度 : 95km/h
最高出力 : 1,147kw ）

（ 最高速度 : 110km/h
最高出力 : 1,920kw ）

より環境負荷の小さい輸送手段への転換及び公共交通機関の利用者利便の増進に資する事業に係る特例措置の延長 (地球温暖化対策のための税)

背景

- 運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占めることから、運輸部門の低炭素化が我が国の温室効果ガス削減に果たす役割は大きい。
- 平成24年10月より、エネルギー起源CO2排出量削減を図るため、「地球温暖化対策のための税」が石油石炭税に上乗せされたが、鉄道・海運・航空の運送の用に供される燃料については、還付措置が設けられた。

施策の目標

モーダルシフトの推進及び公共交通機関の利用者利便の増進を図ることにより、CO2排出量削減に寄与する。

税制改正要望の結果

- ◆特例措置の対象
 - 第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業の用に供した軽油
 - 内航運送、一般旅客定期航路事業(遊覧除く)の用に供した軽油又は重油
 - 国内定期航空運送事業の用に供した航空機燃料
- ◆特例措置の内容
 - 地球温暖化対策のための税の還付措置
 - 適用期限:平成29年3月31日まで3年間延長

「地球温暖化対策のための税」

- 平成24年10月より、エネルギー起源CO2排出量削減を図るため、石油石炭税に上乗せ。
- 導入にあたっては、税率の段階的引き上げを実施。
- 鉄道・海運・航空について、還付を措置。

○「地球温暖化対策のための課税の特例」の段階的実施について

